

令和5年度7月所沢市農業委員会任命後初総会議事録

開催日時 令和5年7月20日 午後3時00分～3時45分
開催場所 所沢市役所 8階大会議室
議案 議案第1号 所沢市農業委員会会長の互選について
議案第2号 所沢市農業委員会委員の議席決定について
議案第3号 所沢市農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第4号 所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

出席委員

1番 齋藤 昇	2番 二上 茂雄	3番 池之谷 昭治
4番 岩崎 良一	5番 肥沼 一彦	6番 齊藤 喜代治
7番 田中 宏	8番 吉田 英和	9番 北田 良孝
10番 栗原 明夫	11番 栗原 茂	12番 平岡 豊子
13番 鹿島 正之助	14番 肥沼 正明	15番 中 茂紀
16番 水村 英紀	17番 新井 祥穂	

欠席委員 なし

事務局： 本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。

委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会ということで、本委員会の会長及び会長職務代理者が決まっておられませんので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、本総会は所沢市長により招集させていただきました。

ただいまから、お手元に配布いたしました、令和5年度所沢市農業委員会総会議案に従いまして総会を進めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長の選出

事務局： 本来であれば、会長が議長を務め議事の進行をいたしますが、まだ会長が決定しておりませんので、臨時の議長を選出する必要があります。

委員の任命後、最初の総会でありますので、会長が選任されるまでの間、所沢市農業委員会総会会議規則第4条2項の規定により、年長

の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席委員中、二上 茂雄委員が年長の委員でありますので、ご紹介申し上げます。

二上 茂雄委員、議長席へお願いいたします。

臨時議長： ただいま事務局長からご紹介のありました二上でございます。会長が選任されるまでの間、所沢市農業委員会総会会議規則の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞ、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の総会の出席委員数は、委員総数17名中、出席委員数17名、欠席委員数0名であり、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、本総会は、所沢市農業委員会総会会議規則の規定により進めさせていただきます。

○仮議席の決定

臨時議長： 次に、各委員の議席が決定しておりませんので、会議の進行上、仮議席を決めさせていただきたいと思っております。

慣例によりまして、ただいまご着席の席を仮議席と指定させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委 員： ～異議なしの声あり

臨時議長： ありがとうございます。それでは、ただいまご着席の席を仮議席と指定させていただきます。

斎藤 昇委員を議席番号1番として、新井 祥穂委員が議席番号17番となります。

なお、議席につきましては、後ほど改めて決定させていただきます。

○委員及び事務局職員の自己紹介

臨時議長： それでは、ここで、改めて新委員さん及び事務局職員より自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、斎藤委員より順にお願いいたします。

委 員： ……自己紹介……

議案第1号 所沢市農業委員会会長の互選について

臨時議長： それでは、これより議事に入ります。

議案第1号

「所沢市農業委員会会長の互選について」を議題とします。

事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局： 議案第1号 所沢市農業委員会会長互選について

所沢市農業委員会会長を互選せられたい。

臨時議長： 会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」との規定がございます。

また会長の互選につきましては、所沢市農業委員会の会長互選に関する規程第6条により、互選に関する事務を管理させるため、会議の承認を経て、互選管理人1人を定めなければならないとされております。

それでは、ここで、お諮りいたします。

互選管理人は、慣例により、私から指名させていただきたいと思えます。平岡 豊子委員を指名させていただきたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

委員： ～異議なしの声あり

臨時議長： ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

それでは、互選管理人は、平岡 豊子委員をお願いいたします。

次に互選の方法ですが、選挙または指名推薦による方法がございます。

これまで会長の互選につきましては、会長選考委員として各地区から代表者各1人を選任していただきまして、選考委員会を設置し、会長の選考をお願いし、指名推薦を行っているところでございます。

それでは、ここで、お諮りいたします。

これまでと同様に、会長選考委員会の設置により行うことといたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

委員： ～異議なしの声あり

臨時議長： ご異議なしと認めます。
それでは、各地区の選考委員の選出をお願いいたします。
選考委員につきましては、
・松井・所沢地区、吾妻地区、山口地区から1名、
・三ヶ島、小手指地区から1名、
・柳瀬地区から1名、富岡地区から1名、
・中立委員より1名として、
計5名をお決めいただく必要がございます。
それでは、各地区の選考委員につきまして、事務局より報告願います。

事務局： それでは、選考委員をご報告いたします。
・松井・所沢地区、吾妻地区、山口地区：斎藤 昇 委員
・柳瀬地区：田中 宏 委員
・富岡地区：栗原 茂 委員
・三ヶ島・小手指地区：水村 英紀 委員
・中立委員は、新井 祥穂 委員
でございます。

臨時議長： それでは、会長選考委員の皆様は、別室が用意してございますので
ご協議をお願いいたします。
選考の間、暫時休憩します。

— 《休 憩》 —

— 《再 開》 —

臨時議長： 再開します。
それでは、ご協議いただきました結果を、互選管理人より報告をお願いいたします。

互選管理人： ご報告いたします。
新会長候補者につきまして選考委員5名により慎重審議を行いましたところ、新会長候補者は、栗原 茂委員に決定いたしました。
なお、指名推薦の場合は、所沢市農業委員会の会長互選に関する規程第11条により、互選資格者全員の同意をもって当選人と定めると規定されております。

臨時議長： ここで、お諮りいたします。
ただいまの互選管理人の報告のとおり、栗原 茂委員を所沢市農業委員会会長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

委 員： ～異議なしの声あり

臨時議長： ご異議なしと認め、栗原 茂委員が会長に当選されました。
なお、所沢市農業委員会の会長互選に関する規程第13条により、
当選の告知及び会長となることの承諾につきましては、文書をもって
行うこととされておりますので、栗原 茂委員には、就任承諾書に署
名をお願いいたします。

—新会長、就任承諾書に署名—

事務局： それでは、栗原 茂会長よりごあいさつをお願いいたします。

会 長： …新会長あいさつ…

臨時議長： 新会長が決まりましたので、新会長と交代いたします。
ご協力ありがとうございました。

事務局： 二上委員ありがとうございました。
これからの議事進行は、栗原 茂会長をお願いいたします。
会長、議長席へお願いいたします。

会 長： それでは、ただいまより議長をつとめさせていただきます。
よろしくをお願いいたします。

議案第2号 所沢市農業委員会委員の議席の決定について

議 長： 次第に従い議事を進行させていただきます。

議案第2号

「所沢市農業委員会委員の議席の決定について」を議題とします。
事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局： 議案第2号 所沢市農業委員会委員の議席の決定について
所沢市農業委員会委員の議席の決定について審議願います。

議 長： ここで、お諮りいたします。

委員の議席の決定につきましては、所沢市農業委員会総会会議規則
第6条に「議席は、委員の任命後最初に行われる総会において、会長
が定める」とする規定がございます。

本件につきましては、初めに事務局から提案を受けたいと思いた
すが、いかがでしょうか。

委員： ～異議なしの声あり

議長： ありがとうございます。
ご異議なしと認め、そのように取り計らいます。
それでは、事務局より提案をお願いします。

事務局： （議席票を配布）ご提案をさせていただきます。
ただいまご着席いただいております仮議席は、地区別五十音順に議席番号を付けております。

この席順を議席といたしまして、お手元に配布いたしました議席票に記載のとおり、議席番号とさせていただきます。ご提案するものでございます。以上でございます。

議長： ただいまの事務局案のとおり決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： ～異議なしの声あり

議長： ありがとうございます。
議席は決定いたしました。

○議事録署名委員の指名

議長： 次に、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、所沢市農業委員会総会会議規則第11条の規定により、議長において指名いたします。

議事録署名委員は、
議席番号1番 斎藤 昇 委員
議席番号2番 二上 茂雄 委員
をお願いいたします。

議案第3号 所沢市農業委員会会長職務代理者の互選について

議長： 次に、議案第3号
「所沢市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題とします。

事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局： 議案第3号 所沢市農業委員会会長職務代理者の互選について
所沢市農業委員会会長職務代理者を互選せられたい。

議長： 初めに、互選に関する事務を管理する互選管理人を定めることとなりますが、互選管理人につきましては、引き続き、平岡 豊子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： ～異議なしの声あり

議長： ありがとうございます。
そのように決定いたしました。
次に、会長職務代理者の互選の方法ですが、選挙または指名推薦による方法がございます。
これまで、会長職務代理者の互選につきましては、会長の互選と同様に選考委員会を設置し会長職務代理者の選考をお願いし、指名推薦を行っているところでございます。
それでは、ここで、お諮りいたします。
会長の互選と同様に、選考委員会の設置により行うことといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員： ～異議なしの声あり

議長： ご異議なしと認めます。
それでは、会長の互選と同様に各地区の選考委員につきまして、事務局より報告願います。

事務局： それでは、選考委員をご報告いたします。
・松井・所沢地区、吾妻地区、山口地区：斎藤 昇 委員
・柳瀬地区：田中 宏 委員
・富岡地区：栗原 明夫 委員
・三ヶ島・小手指地区：水村 英紀 委員
・中立委員は、新井 祥穂 委員
でございます。

議長： それでは、選考委員の皆様は、別室が用意してございますのでご協議をお願いいたします。
選考の間、暫時休憩します。

— 《休 憩》 —

— 《再 開》 —

議長： それでは、再開します。

ご協議いただきました結果を、互選管理人より報告をお願いいたします。

互選管理人： ご報告いたします。

新会長職務代理候補者につきまして選考委員5名により慎重審議を行いましたところ、新会長職務代理候補者は鹿島 正之助委員に決定いたしました。

なお、指名推薦の場合は、所沢市農業委員会の会長互選に関する規程第11条により、互選資格者全員の同意をもって当選人と定めると規定されております。

議長： ここで、お諮りいたします。

ただいまの互選管理人の報告のとおり、鹿島 正之助委員を所沢市農業委員会会長職務代理者の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

委員： ～異議なしの声あり

議長： ご異議なしと認め、鹿島 正之助委員が会長職務代理者に当選されました。

なお、所沢市農業委員会の会長互選に関する規程第13条により、当選の告知及び会長職務代理者となることの承諾につきましては、文書をもって行うこととされておりますので、鹿島委員には、就任承諾書に署名をお願いいたします。

－新会長職務代理者、就任承諾書に署名－

議長： それでは、鹿島会長職務代理者よりごあいさつをお願いいたします。

会長職務代理者： …新会長職務代理者あいさつ…

議長： ありがとうございます。

議案第4号 所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

議長： 次に、議案第4号
「所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局： 議案第4号 所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について審議願います。

ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされております。

本農業委員会では、農地利用最適化推進委員を令和5年2月3日から3月13日まで公募を行い、定数12人に対して推薦及び個人での応募により13名の応募がございました。

これに伴い、検討会議を設置し、3月27日に応募者ごとに検討を行った結果、お手元の案のとおり、12名の農地利用最適化推進委員の候補者を決定したものでございます。以上でございます。

議長： ここで、お諮りいたします。

議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員： ～異議なしの声あり

議長： ご異議がないようでございますので、農地利用最適化推進委員の委嘱については原案どおり決定いたします。

以上をもって、初総会における全部の審議が終わりました。

長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。

皆様のご協力により、滞りなく務めさせていただき、大変ありがとうございました。

これにて議長の職を解かせていただきます。

鹿島会長職務代理者のあいさつにより閉会した。